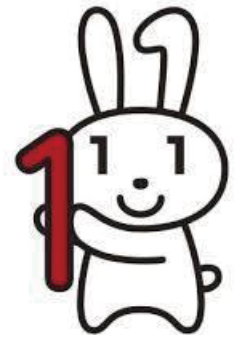


ナンバー



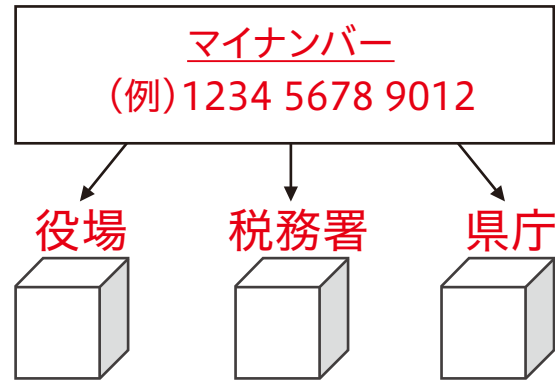
時点の住民票の住所へ 簡易書留で順次郵送します。

の通知カード
の説明書
ードの交付申請書・返信用封筒

人番号カードを交付します。
事項を記入の上、顔写真を添えて
申請してください。

国民一人に12桁の番号。

国や市町村等がそれぞれ持つ個人の
情報が、同一人の情報が確認する
ための番号です。



平成27年10月～

保管する

制度実施の流れ

大切に保管しましょう。
11月20日頃から
始されます。
通知カードの再交付は

■国のマイナンバー制度コールセンター
☎0570-20-0178
【月～金 9:30～17:30
(祝・休日、年末年始を除く)】

■町民生活課
☎72-6933

心!
することは